

【新型コロナウイルス関連】 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインについて

3. 業態による感染拡大を予防するための措置

三宮研修センターをご利用のお客様へ

④劇場等(劇場・映画館・演芸場)、貸会議室

- 混雑時の入場制限を実施
 - **予約状況を見て実施をさせて頂く場合がございます。**
- 十分な座席の間隔(できるだけ2mを目安に(最小1m))が確保されること
 - **設営ご提案時に、距離等のご相談をさせて頂いております。**
 - **確認用にレイアウトの作成も行っております。お気軽にご相談ください。**
- 例えば四方を空けた席配置又は使用する座席の1/2以下とする措置などを行うこと
 - **適切な距離を確保できるようお打ち合わせさせて頂きます。**
- 劇場等では演者の発声による飛沫感染対策として、前方席の使用を控えるなどにより、演者と客席の距離(できるだけ2mを目安に(最小1m))を確保すること
 - **基本的に演者等との距離については、比較的広く確保致しております。**
- 滞在時間が短くなるよう、公演時間の前後の滞留をなくすよう工夫すること
- 入退出時(入退出時の行列含む)や集合場所等において人と人との十分な間隔(できるだけ2mを目安に(最小1m))が確保されること
 - **ご利用のお客様には、十分確保しての運営をお願いしております。**
- 適切な換気が行われるとともに、客の入れ替えのタイミングで適切な消毒が行われること
 - **当センターで定期的に館内を巡回し、消毒作業を行っております。**
- 客同士の大声での会話を行わないよう周知すること
 - **館内共有スペース内での会話を極力ご遠慮頂いております。**